

**【甘楽町】
端末整備・更新計画**

	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度
① 児童生徒数	836	809	776	762	742
② 予備機を含む 整備上限台数	961	930	892	876	853
③ 整備台数 (予備機除く)	109	700	0	0	0
④ ③のうち 基金事業によるもの	0	700	0	0	0
⑤ 累積更新率	13.0%	100.0%	-	-	-
⑥ 予備機整備台数	11	105	0	0	0
⑦ ⑥のうち 基金事業によるもの	0	105	0	0	0
⑧ 予備機整備率	10.1%	15.0%			

(端末の整備・更新計画の考え方)

令和 5 年度にリースの終了した中学校の 1 学年分 120 台 (予備機 11 台含む) を更新している。
令和 7 年度に令和 2 年度 GIGA 第 1 期で整備した小学校 576 台、中学校 190 台の合計 766 台を
更新する。

(更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について)

○対象台数：766 台

○処分方法

- ・使用済端末を公共施設や福祉施設など地域で再利用 : 70 台
- ・小型家電リサイクル法の認定事業者に再使用・再資源化を委託 : 190 台
- ・資源有効利用促進法の製造事業者へ再使用・再資源化を委託 : 0 台
- ・その他 () : 506 台

○端末のデータの消去方法 ※いずれかに○を付ける。

・自治体の職員が行う

◎処分事業者へ委託する

○スケジュール (予定)

- ・令和 7 年 9 月 処分事業者 選定 (中学校分について)
- ・令和 7 年 10 月 新規購入端末の使用開始
- ・令和 7 年 10 月 使用済端末の事業者への引き渡し

○その他特記事項